

新型コロナウイルスへの対応に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が国内でも拡大しております。
静岡県内においても発生が確認され始め、予防・対応につきまして下記事項をお知らせいたします。
なお、イカイコントラクトと致しましては、政府の方針に沿えるよう対応して参ります。

記

1. 感染予防

・感染は被感染者からの飛沫、接触から起こるとされていることから、以下予防策を実施してください。

- (1) 手指消毒、うがいの徹底
- (2) 喫食時はアルコール消毒・手洗いをを行うこと
- (3) マスク着用の奨励

・予防/飛沫防止の為、マスク常用を奨励します。 ※マスクが無い際は”咳エチケット”を厳守の事

- (4) 公共交通機関の使用を控える(バス・電車・タクシー等)
- (5) 当面の間、不要な外出は控え、多人数が集まるイベント等への参加は自粛する

2. 体調不良を感じた時、37.0℃以上の発熱がある時

- (1) 37.0℃以上の発熱がある場合や体調不良を感じる時→イカイ担当スタッフに連絡・相談
- (2) 37.5℃以上の発熱がある場合→仕事を休み自宅療養(有給休暇の使用)

3. 感染者へ濃厚接触していたと思われる時、また、同居の家族が感染者と濃厚接触していた場合

- (1) 直ちにイカイスタッフに相談してください

4. 以下症状がある場合は、速やかにイカイスタッフへ連絡し、保健所内に設置された下記相談窓口にもご相談ください。

- (1) 風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続くとき
- (2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- (3) 風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が2日以上続き、強いだるさ、息苦しきがある場合

相談窓口： 保健福祉長寿局 保健所 保健予防課 結核・感染症係

所在地： 葵区城東町24-1 城東保健福祉エリア 保健所棟2階

電話： 054-249-2221 (24時間対応)

□その他本件に関する問い合わせ先

株式会社イカイコントラクト

本社： 田中 (054-645-1816)

第1事業部： 室伏 (054-645-1816)

以上

